

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 13日

事業所名 社会福祉法人神原苑 小野田障害デイサービスセンター

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8			
	2 職員の配置数は適切である	8		加配加算を取っている。それに準じた職員配置を行っている。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	2		新設された施設ではない為、物理的な面では適切でない箇所がある(トイレなど)
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		年度初めに職員間で年間計画書を作成し、半年ごとに振り返りを行っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			改善できるものもあれば、難しいものもある。できるだけ改善に努めている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		ホームページで公開している事のお知らせ文書を配布している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	5		職員や保護者には実施しているが、外部の評価機関はない。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		年9回以上研修を行い、資質向上に努めている。		
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8		年2回保護者より聴き取りを行い、保護者のニーズに近いところで計画書を作成している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	3		標準化されたアセスメントツールはない。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		年間計画に沿って療育チームが主に立案している。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		活動内容が利用者に似合っているか、マンネリ化していないか考え、利用者が楽しく通ってもらえるよう努力している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8		休日は身体利用者が多い為、利用者の状況に合わせて個別支援を多くとっている。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8		保護者の希望を聞き取って作成している。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		朝礼で必要な情報は発信している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	1	当日ではなく、翌日に朝礼で申し送りをしている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の支援内容に関しては、記録に残している。また、特記事項についても必要時記録している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		半年に一度、計画の見直しを行い、必要であれば修正、削除を行っている。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	7	1	1日の活動で余暇時間、療育は行っている。季節に合った活動も年間行事として集団活動の中に取り入れている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1	担当者会議が開かれる時は、担当職員ができるだけ参加できるよう調整している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8		学校下校時に学校での様子を聞き取っている。下校時間等はホームページで確認している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8		医療指示書の提出を保護者にお願し、それに沿った医療提供を行っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	1	相互理解に努めているが、今年度は新1年生の利用が無かった。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7		事業所内での移行については支援内容の情報提供は行いが、他事業所では行わない。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1		以前はあったが今はない。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		8	交流できる機会を伺っているができていない。コロナ禍で中止になったものもある。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	1	1月に1回市役所で行われる協議会に相談支援員が出席している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		その日の利用者の様子は保護者へ申し送っている。子供の発達状況や課題については、半年に1回の支援計画書作成時、保護者と情報交換を行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	5		ペアレントトレーニングに関する知識やそれを行う機会が全くない。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		紙面を用いて行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	2		子育てに関する関する悩みの相談は無い。あれば職員と情報を共有し、必要な支援を行っていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	6	事業所参観を通じて保護者同士が関わられる機会を設けているが、参観者数が少なく連携には至っていない。年2回交流会を開催しているが、コロナ禍で中止になっている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8		苦情処理委員会に必要時かける体制が整っている。保護者周知に関しては、重要事項説明書に記載されている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		月1回広報紙を発行している。連絡体制については、メール登録を行い必要時、活用している。	
	35	個人情報に十分注意している	8		必要であれば同意書を作成し、十分に注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		視覚的支援を用いたり、紙面や文章、口頭など、必要な情報が伝わるよう工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6		交流会を年2回設け、地域住民を招待しているが、コロナ禍にて開催できていない。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8		防犯マニュアル、感染マニュアルは策定したが、保護者周知については不十分だと思う。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	年2回実施している。		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	年間の研修項目に組み込まれている。		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	やむを得ず身体拘束を行う場合は、保護者より同意書を取り、半年に1度見直しを行っている。その都度、保護者より承諾を得ている。		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	2	食物アレルギーについては、保護者からの情報に基づいて対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハットを含む事故報告については、発生時には必ず作成し、職員全員で共有した上で対策を考えている。	